

所論諸論



光多 長温

都市化研究公室理事長

道州制の議論は、戦後

一九五〇年代アップされつつある。

第一に、人口移動が大

め、これを東京、大阪に

送り出しがたが、現在

間、地方間でも地域によ

その時々の時代背景の中

で、様々なスケルトンで

議論されてきた。特に、

関西地方や九州地方でそ

ある。高度経済成長時代

ではこの事象は減衰して

の議論は根強い。最近の

においては、人口の流动

いる。このような背景の

サービスを考えた方が効

(州) 単位で農業制度を

方向になつた時に、道州

大阪都構想は、道州制の

議論とはやや趣を異にす

るが、大きな流れとして

はその線上にあるものと

考へても良いであろう。

しかし、特に、これに

から東京、大阪等の大都

市への大きな人口移動の

必要ではないかとの議論

である。

性が極めて大きく、地方

中で、道州という単位で

率的ではないかとの議論

である。

より影響を受けると考へ

る県や町村等での反対論

波が起つた。しかし、

が起りつた。

90年代以降、人口移動状

況は大きく変化してい

・消極論は依然根強い。

中央省庁においても積極

的賛成論は少ないのが実

情である。更に、政治情

況は既に80年代から減少傾

向にあつたが、90年代以

勢が絡んでおり、道州制

の議論は浮かんでは消え

人口流出は減少し、全国

的にブロック域内での人

口移動が増加している。

この中で、最近、道州

制が新たな側面からクロ

ークアップされつつある。

考へても良いであろう。

しかし、特に、これに

から東京、大阪等の大都

市への大きな人口移動の

く、更に、地域で責任を

域単位での経済開発の方

持つて財政収支を考へて

が効果的ではないかとい

う議論である。特に、觀

かとの議論である。在宅

医療、在宅介護等の場合

においても、大都市と地

方都市とではその形態が

州が九州観光推進機構等

特別法に関する第九十五

異なっているし、大都市

とタイアップして、九州

条があり、国と地方との

議論は根強い。最近の

においては、人口の流动

行政のあり方については

90年代以前は、ブロック

中心都市が域内人口を集

まり触れていない。地方

第一に、人口移動が大

め、これを東京、大阪に

行政のあり方については

第二に、少子高齢化社

会の中で、社会保障関連

行政のあり方については

第三に、経済成長との

関連である。わが国の潜

在成長率は欧米諸国に比

第四に、現在、憲法改

正が議論されているが、

これが議論されているが、

農業政策には必要であろ

う。これら、地域発の新

たな経済活動がこれから

関連である。わが国の潜

在成長率は欧米諸国に比

べて依然低くアベノミク

スを始めとして種々の絏

济政策が実施に移されて

れていくことであろう。

が、この中で、この社会

の日本経済を押し上げて

道州制の条件整備につい

て、やや地域差もあるこ

とから、時間差で行って

みても良いかもしだれな

本旨」が謳われ、それを

受けた第九十三条に団体

自治二項に住民自治と

しての直接選挙、そして

第九十四条に条例制定権

道州制考

道州制は、市町村合併

の後を受けた都道府県合

併との理解もあり、関係

各方面からの反対・消極

論も根強いが、都道府県

の合併を伴わずに各道県

に政厅を置くという州構

造の考え方もあり、今後、

議論が行わ

れるべきことであろう。

道州制の条件整備につい

て、やや地域差もあるこ

とから、時間差で行って

みても良いかもしだれな

ことである。しかしながら、

これに併せて地方自治に

関しても憲法改正が議論

される可能性がある。確

かに、日本国憲法におけ

り、更に、地域で責任を

域単位での経済開発の方

向にあつたが、90年代以

て、やや地域差もあるこ

とから、時間差で行って

みても良いかもしだれな